

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（新）	課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（旧）
<p data-bbox="338 212 869 240">課題設定型産業技術開発費助成金交付規程</p> <p data-bbox="853 261 1117 384">平成15年10月1日 平成15年度規程第30号 (略)</p> <p data-bbox="573 405 1117 434"><u>一部改正 2021年3月31日2020年度規程第44号</u></p> <p data-bbox="87 552 338 580">第1条～第11条（略）</p> <p data-bbox="129 647 338 676">（助成事業の承継）</p> <p data-bbox="87 697 1117 963">第12条 機構は、助成事業者について相続、法人の合併又は分割等により助成事業（助成事業に続く企業化等を含む。）を行う者が変更される場合において、その変更により事業を承継する者（以下「承継事業者」という。）が当該助成事業を継続して実施しようとするときは、様式第9-1による承継承認申請書をあらかじめ機構に提出させ、承継事業者が助成金の交付に係る変更前の助成事業を行う者の地位を承継する旨の承認を行うことができる。</p> <p data-bbox="87 984 1117 1059">2 機構は、前項の承認をしたときは、その旨を、速やかに承継事業者に通知するものとする。</p> <p data-bbox="87 1080 1117 1203">3 第1項の規定にかかわらず、承継事業者が承継を予定する日までに設立されない場合、機構は、助成事業者に様式第9-2による承継承認申請書をあらかじめ提出させるものとする。</p> <p data-bbox="87 1224 1117 1394">4 機構は、前項の申請書を受理したときは、承継事業者が設立されたときに承継事業者が様式第9-1による承継承認申請書を提出させること等を条件に、承継事業者が助成金の交付に関する変更前の助成事業を行う者の地位を承継する旨の承認を行うことができる。</p>	<p data-bbox="1391 212 1921 240">課題設定型産業技術開発費助成金交付規程</p> <p data-bbox="1906 261 2170 384">平成15年10月1日 平成15年度規程第30号 (略)</p> <p data-bbox="1142 552 1370 580">第1条～11条（略）</p> <p data-bbox="1184 647 1393 676">（助成事業の承継）</p> <p data-bbox="1142 697 2172 963">第12条 機構は、助成事業者について相続、法人の合併又は分割等により助成事業（助成事業に続く企業化等を含む。）を行う者が変更される場合において、その変更により事業を承継する者（以下「承継事業者」という。）が当該助成事業を継続して実施しようとするときは、様式第9-1による承継承認申請書をあらかじめ機構に提出させ、承継事業者が助成金の交付に係る変更前の助成事業を行う者の地位を承継する旨の承認を行うことができる。</p> <p data-bbox="1142 984 2172 1059">2 機構は、前項の承認をしたときは、その旨を、速やかに承継事業者に通知するものとする。</p> <p data-bbox="1142 1080 2172 1203">3 第1項の規定にかかわらず、承継事業者が承継を予定する日までに設立されない場合、機構は、助成事業者に様式9-2による承継承認申請書をあらかじめ提出させるものとする。</p> <p data-bbox="1142 1224 2172 1394">4 機構は、前項の申請書を受理したときは、承継事業者が設立されたときに承継事業者が様式9-1による承継承認申請書を提出させること等を条件に、承継事業者が助成金の交付に関する変更前の助成事業を行う者の地位を承継する旨の承認を行うことができる。</p>

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（新）

第13条～第27条（略）

附 則（2021年3月31日2020年度規程第44号）

この規程は、2021年4月1日から実施する。

（別記）

助成対象費用（内容）

費目	細目
I 機械装置等費	1. 土木・建築工事費 プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費 助成事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入又は借用に要する経費。
	3. 保守・改造修理費 プラント及び機械装置の保守（機能の維持管理等）、改造（主として価値を高め、又は耐久性を増す場合＝資本的支出）、修理（主として原状に回復する場合）に必要な経費。
II 労務費	1. 研究員費 助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費 助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費（但し、上記1.研究員費に含まれるものを除く）。
III その他経費	1. 消耗品費 助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費。
	2. 旅費 ①助成事業を実施するため特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費。 ②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（旧）

第13条～第27条（略）

（別記）

助成対象費用（内容）

費目	細目
I 機械装置等費	1. 土木・建築工事費 プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費 助成事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入又は借用に要する経費。
	3. 保守・改造修理費 プラント及び機械装置の保守（機能の維持管理等）、改造（主として価値を高め、又は耐久性を増す場合＝資本的支出）、修理（主として原状に回復する場合）に必要な経費。
II 労務費	1. 研究員費 助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費 助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費（但し、上記1.研究員費に含まれるものを除く）。
III その他経費	1. 消耗品費 助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費。
	2. 旅費 ①助成事業を実施するため特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費。 ②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（新）		課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（旧）	
	<p>3. 外注費 助成事業の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費。</p> <p>4. 諸経費 上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費。</p>		<p>3. 外注費 助成事業の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費。</p> <p>4. 諸経費 上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費。</p>
IV 委託費・共同研究費※	<p>1. 委託費・共同研究費 助成事業のうち、申請者以外の参加機関が行う研究開発に必要な経費。当該経費の算定に当たっては、上記ⅠからⅢに定める項目に準じて行う。</p>	IV 委託費・共同研究費※	<p>1. 委託費・共同研究費 助成事業のうち、申請者以外の参加機関が行う研究開発に必要な経費。当該経費の算定に当たっては、上記ⅠからⅢに定める項目に準じて行う。</p>
	<p>2. 学術機関等に対する共同研究費（別に定める金額以内の定額助成） 助成事業のうち、共同研究契約等に基づき申請者以外の学術機関等が行う研究開発に必要な経費。ただし、機構が別途提示した場合に限り設ける細目。当該経費の算定に当たっては、上記ⅠからⅢに定める項目に準じて行う。Ⅳの細目1と2の間の流用はできないものとする。</p>		<p>2. 学術機関等に対する共同研究費（別に定める金額以内の定額助成） 助成事業のうち、共同研究契約等に基づき申請者以外の学術機関等が行う研究開発に必要な経費。ただし、機構が別途提示した場合に限り設ける細目。当該経費の算定に当たっては、上記ⅠからⅢに定める項目に準じて行う。Ⅳの細目1と2の間の流用はできないものとする。</p>
<p>※委託・共同研究を実施する場合には、あらかじめ交付申請書に記載し、機構の承認を得る必要があります。なお、委託費・共同研究費は、原則として助成対象費用の総額の50%未満です。</p> <p>※学術機関等に対するⅣ. 委託費・共同研究費の場合は「間接経費」の積算が可能です。</p>		<p>※委託・共同研究を実施する場合には、あらかじめ交付申請書に記載し、機構の承認を得る必要があります。なお、委託費・共同研究費は、原則として助成対象費用の額の50%未満です。</p> <p>※学術機関等に対するⅣ. 委託費・共同研究費の場合は「間接経費」の積算が可能です。</p>	

(様式第1)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

課題設定型産業技術開発費助成金交付申請書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金の交付を受けたいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第7条第1項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 助成事業の名称
- 助成事業の概要
- 助成事業の総費用 円
- 助成金交付申請額 円
- 補助率
- 助成事業の開始及び終了予定年月日  
開始年月日 年 月 日  
終了予定年月日 年 月 日
- 助成事業期間における資金計画  
(1) 収支計画

(単位：円)

	区分	年度	年度	年度	計
支出	助成事業に要する経費				
収入	I. 自己資金				
	II. 借入金				
	III. その他の収入				
	(小計)				
	IV. 助成金交付申請額				
	合計				

(2) 借入金等の調達方法

(様式第1)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

印

課題設定型産業技術開発費助成金交付申請書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金の交付を受けたいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第7条第1項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 助成事業の名称
- 助成事業の概要
- 助成事業の総費用 円
- 助成金交付申請額 円
- 補助率
- 助成事業の開始及び終了予定年月日  
開始年月日 年 月 日  
終了予定年月日 年 月 日
- 助成事業期間における資金計画  
(1) 収支計画

(単位：円)

	区分	年度	年度	年度	計
支出	助成事業に要する経費				
収入	I. 自己資金				
	II. 借入金				
	III. その他の収入				
	(小計)				
	IV. 助成金交付申請額				
	合計				

(2) 借入金等の調達方法

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

8 申請者の概要

- (1) 申請者名 (法人番号)
- (2) 資本金 千円
- (3) 従業員数 (うち研究開発部門従事者数) 名 ( 名)
- (4) 大企業・中堅・中小・ベンチャー企業の種別
- (5) 会計監査人名
- (6) 現在の主要事業内容 (主な製品等)

9 助成事業に係る連絡先

- 担当者所属
- 役職・氏名
- 郵便番号、住所
- 電話番号
- FAX番号
- Eメールアドレス

(注)

この申請書には、「助成事業実施計画書 (添付資料1)」及び「企業化計画書 (添付資料2)」を添付すること。

様式第2 (略)

8 申請者の概要

- (1) 申請者名 (法人番号)
- (2) 資本金 千円
- (3) 従業員数 (うち研究開発部門従事者数) 名 ( 名)
- (4) 大企業・中堅・中小・ベンチャー企業の種別
- (5) 会計監査人名
- (6) 現在の主要事業内容 (主な製品等)

9 助成事業に係る連絡先

- 担当者所属
- 役職・氏名
- 郵便番号、住所
- 電話番号
- FAX番号
- Eメールアドレス

(注)

この申請書には、「助成事業実施計画書 (添付資料1)」及び「企業化計画書 (添付資料2)」を添付すること。

様式第2 (略)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第3)

(様式第3)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る事故報告書  
(・・助成事業名・・)

課題設定型産業技術開発費助成金に係る事故報告書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第七号の規定に基づき下記のとおり報告します。

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第七号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

記

- 1 助成事業の名称
- 2 助成事業の現在の進捗状況
- 3 事故の原因及び内容
- 4 事故に係る金額
- 5 事故に対してとった措置
- 6 今後の助成事業の遂行及び完了の予定

- 1 助成事業の名称
- 2 助成事業の現在の進捗状況
- 3 事故の原因及び内容
- 4 事故に係る金額
- 5 事故に対してとった措置
- 6 今後の助成事業の遂行及び完了の予定

(注)

助成事業の現在の進捗状況には、当初の計画との差異についても記載すること。

(注)

助成事業の現在の進捗状況には、当初の計画との差異についても記載すること。

事業番号：

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第4)

(様式第4)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成金に係る実績報告書  
(・・助成事業名・・)

課題設定型産業技術開発費助成金に係る実績報告書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第九号の規定に基づき下記のとおり報告します。

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第九号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

記

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の交付決定年月日、番号及び交付決定額
  - (1) 交付決定年月日 年 月 日
  - (2) 番 号 第 号
  - (3) 交付決定額 円
  - (4) 助成事業期間 年 月 日から 年 月 日
- 3 助成事業結果報告書 (別紙1)
- 4 収支報告書 (別紙2)
- 5 経費発生調書 (別紙3)
- 6 月別項目別明細表 (別紙4)

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の交付決定年月日、番号及び交付決定額
  - (1) 交付決定年月日 年 月 日
  - (2) 番 号 第 号
  - (3) 交付決定額 円
  - (4) 助成事業期間 年 月 日から 年 月 日
- 3 助成事業結果報告書 (別紙1)
- 4 収支報告書 (別紙2)
- 5 経費発生調書 (別紙3)
- 6 月別項目別明細表 (別紙4)

(注)

様式第14の「取得財産等管理明細表」を添付すること。

事業番号:

(注)

様式第14の「取得財産等管理明細表」を添付すること。

事業番号:

## 課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（新）

(様式第5)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成金に係る成果発表及び産業財産権等届出書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型産業技術開発費助成金に係る助成事業に関して、下記のとおり学術誌等で発表、又は産業財産権等の出願若しくは取得（譲渡、実施権の設定）をしたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第十六号の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 研究発表・講演（口頭発表も含む）

(例)

発表者	所属	タイトル	学会名・イベント名等	発表年月

- 3 論文

(例)

発表者	所属	タイトル	発表誌名	ページ番号	発表年月

- 4 特許等

(例)

出願者	出願番号	国内・外国・PCT	出願日	状態	名称

- 5 受賞実績

(例)

発表者	所属	タイトル	雑誌名・学会名・イベント名等	発表年月

## 課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（旧）

(様式第5)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る成果発表及び産業財産権等届出書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型産業技術開発費助成金に係る助成事業に関して、下記のとおり学術誌等で発表、又は産業財産権等の出願若しくは取得（譲渡、実施権の設定）をしたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第十六号の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 研究発表・講演（口頭発表も含む）

(例)

発表者	所属	タイトル	学会名・イベント名等	発表年月

- 3 論文

(例)

発表者	所属	タイトル	発表誌名	ページ番号	発表年月

- 4 特許等

(例)

出願者	出願番号	国内・外国・PCT	出願日	状態	名称	発明者

- 5 受賞実績

(例)

発表者	所属	タイトル	雑誌名・学会名・イベント名等	発表年月

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（新）

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程（旧）

6 その他特記事項

(1) 成果普及の努力（プレス発表等）

〈例〉

発表者	所属	タイトル	雑誌名・学会名・イベント名等	発表年月

(2) その他

6 その他特記事項

(1) 成果普及の努力（プレス発表等）

〈例〉

発表者	所属	タイトル	雑誌名・学会名・イベント名等	発表年月

(2) その他

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)	課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)
<p>(様式第6)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 名 称 代表者氏名</p> <p style="text-align: center;">課題設定型産業技術開発費助成金交付申請取下げ届出書 (・・助成事業名・・)</p> <p>年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型産業技術開発費助成金の交付の申請は、下記のとおり取り下げることとしたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第十九号の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 助成事業の名称</p> <p>2 交付申請の取下げ理由</p> <p>3 取下げられた交付の申請に係る助成対象費用及び助成金の額 (1) 助成対象費用 (2) 助成金の額</p>	<p>(様式第6)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 名 称 代表者氏名</p> <p style="text-align: center;">課題設定型産業技術開発費助成金交付申請取下げ届出書 (・・助成事業名・・)</p> <p>年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型産業技術開発費助成金の交付の申請は、下記のとおり取り下げることとしたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第9条第1項第十九号の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 助成事業の名称</p> <p>2 交付申請の取下げ理由</p> <p>3 取下げられた交付の申請に係る助成対象費用及び助成金の額 (1) 助成対象費用 (2) 助成金の額</p>

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第7)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成事業計画変更承認申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型  
産業技術開発費助成事業を下記のとおり変更したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交  
付規程第11条第1項の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 計画変更の内容
- 3 計画変更の理由
- 4 計画変更が助成事業に及ぼす影響
- 5 計画変更後の費用の配分 (新旧対比のこと。)
- 6 同上の算出根拠

(注)

- 1 計画変更の内容は、何をどのように変更するのか、できるだけ詳細に記入すること。
- 2 計画変更の理由は、できるだけ詳細に記入すること。
- 3 中止又は廃止に当たっては、中止又は廃止後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。
- 4 助成事業の全部又は一部の中止に当たっては、その後の措置について記載すること。

事業番号:

(様式第7)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成事業計画変更承認申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型  
産業技術開発費助成事業を下記のとおり変更したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交  
付規程第11条第1項の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 計画変更の内容
- 3 計画変更の理由
- 4 計画変更が助成事業に及ぼす影響
- 5 計画変更後の費用の配分 (新旧対比のこと。)
- 6 同上の算出根拠

(注)

- 1 計画変更の内容は、何をどのように変更するのか、できるだけ詳細に記入すること。
- 2 計画変更の理由は、できるだけ詳細に記入すること。
- 3 中止又は廃止に当たっては、中止又は廃止後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。
- 4 助成事業の全部又は一部の中止に当たっては、その後の措置について記載すること。

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第8)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成事業計画変更届出書  
(・・・助成事業名・・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型  
産業技術開発費助成事業を下記のとおり変更したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交  
付規程第11条第1項の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 計画変更の内容
- 3 計画変更の理由
- 4 計画変更が助成事業に及ぼす影響
- 5 变更日期

(注)

- 1 計画変更の内容は、何をどのように変更するのか、できるだけ詳細に記入すること。
- 2 計画変更の理由は、できるだけ詳細に記入すること。

事業番号：

(様式第8)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成事業計画変更届出書  
(・・・助成事業名・・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた課題設定型  
産業技術開発費助成事業を下記のとおり変更したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交  
付規程第11条第1項の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 計画変更の内容
- 3 計画変更の理由
- 4 計画変更が助成事業に及ぼす影響
- 5 变更日期

(注)

- 1 計画変更の内容は、何をどのように変更するのか、できるだけ詳細に記入すること。
- 2 計画変更の理由は、できるだけ詳細に記入すること。

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第9-1)

(様式第9-1)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

申

課題設定型産業技術開発費助成事業承継承認申請書  
(・・・助成事業名・・・)

課題設定型産業技術開発費助成事業承継承認申請書  
(・・・助成事業名・・・)

年 月 日付けをもって、より課題設定型産業技術開  
発費助成事業に係る地位を承継し、助成事業を継続して実施したいので、課題設定型産業技  
術開発費助成金交付規程第12条第1項の規定に基づき下記のとおり承認を申請します。

年 月 日付けをもって、より課題設定型産業技術開  
発費助成事業に係る地位を承継し、助成事業を継続して実施したいので、課題設定型産業技  
術開発費助成金交付規程第12条第1項の規定に基づき下記のとおり承認を申請します。

記

記

- 1 旧助成事業者の名称
- 2 助成事業の地位の承継理由
- 3 助成事業の名称
- 4 助成事業の内容
- 5 交付決定通知書の日付け及び番号  
年 月 日 第 号
- 6 交付決定通知書に記載された助成金の額  
円
- 7 既に交付を受けている助成金の額  
円

- 1 旧助成事業者の名称
- 2 助成事業の地位の承継理由
- 3 助成事業の名称
- 4 助成事業の内容
- 5 交付決定通知書の日付け及び番号  
年 月 日 第 号
- 6 交付決定通知書に記載された助成金の額  
円
- 7 既に交付を受けている助成金の額  
円

事業番号:

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

(様式第9-2)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

課題設定型産業技術開発費助成事業承継承認申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付けをもって、課題設定型産業技術開発費助成事業に係る弊社の一  
切の権利義務を下記の理由により、 へ承継したく、課題設定型産業技術開発費  
助成金交付規程第12条第3項の規定に基づき下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 助成事業の地位の承継理由
- 2 助成事業の名称
- 3 助成事業の内容
- 4 交付決定通知書の日付け及び番号  
年 月 日 第 号
- 5 交付決定通知書に記載された助成金の額  
円
- 6 既に交付を受けている助成金の額  
円

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第9-2)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

課題設定型産業技術開発費助成事業承継承認申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付けをもって、課題設定型産業技術開発費助成事業に係る弊社の一  
切の権利義務を下記の理由により、 へ承継したく、課題設定型産業技術開発費  
助成金交付規程第12条第3項の規定に基づき下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 助成事業の地位の承継理由
- 2 助成事業の名称
- 3 助成事業の内容
- 4 交付決定通知書の日付け及び番号  
年 月 日 第 号
- 5 交付決定通知書に記載された助成金の額  
円
- 6 既に交付を受けている助成金の額  
円

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第10)

(様式第10)

年 月 日

年 月 日

申請者の名称及び  
代表者等名

あて

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長名

確定通知書

確定検査の結果、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 助成事業の名称

(大項目)

(中項目)

(小項目)

2 検査日

年 月 日

3 交付決定額

助成対象費用の額	金	円
助成金の額	金	円

4 確定額

助成対象費用の額	金	円
助成金の額	金	円

5 確定減額

金 円

事業番号:

申請者の名称及び  
代表者等名

あて

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長名

印

確定通知書

確定検査の結果、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 助成事業の名称

(大項目)

(中項目)

(小項目)

2 検査日

年 月 日

3 交付決定額

助成対象費用の額	金	円
助成金の額	金	円

4 確定額

助成対象費用の額	金	円
助成金の額	金	円

5 確定減額

金 円

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第11-1)

(様式第11-1)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理 事 長 殿

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理 事 長 殿

住 所 ○○○○○○○○ ○丁目○番○号  
名 称 ○○○○○○○○  
代表者等名 (役職等)○○○○ (氏名)○○ ○○

住 所 ○○○○○○○○ ○丁目○番○号  
名 称 ○○○○○○○○  
代表者等名 (役職等)○○○○ (氏名)○○ ○○ 印

課題設定型産業技術開発費助成金概算払請求書

課題設定型産業技術開発費助成金概算払請求書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた課題設定型産業技術  
開発費助成金について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項の規定  
に基づき、概算払を下記のとおり請求します。

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた課題設定型産業技術  
開発費助成金について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項の規定  
に基づき、概算払を下記のとおり請求します。

記

記

1. 助成事業の名称  
(大項目)  
(中項目)  
(小項目)

1. 助成事業の名称  
(大項目)  
(中項目)  
(小項目)

2. 概算払請求金額

円

2. 概算払請求金額

円

3. 請求金額の内訳  
別紙のとおり

3. 請求金額の内訳  
別紙のとおり

「振込先銀行口座」(登録済み)

銀 行 名
支 店 名
預 金 種 別
口 座 番 号
口座名義(フリガナ)
口座名義

「振込先銀行口座」(登録済み)

銀 行 名
支 店 名
預 金 種 別
口 座 番 号
口座名義(フリガナ)
口座名義

事業番号:

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第11-2)

(様式第11-2)

年 月 日

年 月 日

振込指定口座番号登録申請書

振込指定口座番号登録申請書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

住 所  
名 称  
代表者等名

住 所  
名 称  
代表者等名

印

当該契約に係る振込口座の(新規登録/変更)を下記のとおり申請します。

当該契約に係る振込口座の(新規登録/変更)を下記のとおり申請します。

記

記

1. 助成事業の名称

(大項目) \_\_\_\_\_  
(中項目) \_\_\_\_\_  
(小項目) \_\_\_\_\_

事業番号: □□□□□□□□-□

1. 助成事業の名称

(大項目) \_\_\_\_\_  
(中項目) \_\_\_\_\_  
(小項目) \_\_\_\_\_

事業番号: □□□□□□□□-□

2. 支払いに係る連絡先

郵便番号及び住所 \_\_\_\_\_  
部課名及び担当者 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

2. 支払いに係る連絡先

郵便番号及び住所 \_\_\_\_\_  
部課名及び担当者 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

振込指定口座 (新規/変更後)	銀行名	_____
	支店名	_____
	預金種別	_____
	口座名義	_____
	口座名義フリガナ	_____
	口座番号	_____

振込指定口座 (新規/変更後)	銀行名	_____
	支店名	_____
	預金種別	_____
	口座名義	_____
	口座名義フリガナ	_____
	口座番号	_____

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

(様式第12)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成金精算払請求書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項の規定に基づき精算払を下記のとおり請求します。

記

1 助成事業の名称

2 精算払請求金額

金 円也

内訳

助成金の確定額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今回請求額 金 円也

3 振込先

銀行 支店 預金  
口座番号 番  
名義人

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第12)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金精算払請求書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第14条第2項の規定に基づき精算払を下記のとおり請求します。

記

1 助成事業の名称

2 精算払請求金額

金 円也

内訳

助成金の確定額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今回請求額 金 円也

3 振込先

銀行 支店 預金  
口座番号 番  
名義人

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第13)

(様式第13)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る財産処分による収入金報告書  
(・・・助成事業名・・・)

課題設定型産業技術開発費助成金に係る財産処分による収入金報告書  
(・・・助成事業名・・・)

上記助成金に係る財産処分により収入金がありましたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第15条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

上記助成金に係る財産処分により収入金がありましたので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第15条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

記

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額及び年月日
- 3 助成対象費用の合計額
- 4 既に収入金又は収益金として納付した金額及び年月日
- 5 収入金の合計額
- 6 処分した財産及び収入金の内訳

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額及び年月日
- 3 助成対象費用の合計額
- 4 既に収入金又は収益金として納付した金額及び年月日
- 5 収入金の合計額
- 6 処分した財産及び収入金の内訳

財産等の名称	数量	取得単価	取得価額	取得年月日	処分年月日	残存簿価	処分による収入金	処分の方式
合 計								

財産等の名称	数量	取得単価	取得価額	取得年月日	処分年月日	残存簿価	処分による収入金	処分の方式
合 計								

- 7 納付すべき金額及び年月日
- 8 納付すべき金額の算出基礎

- 7 納付すべき金額及び年月日
- 8 納付すべき金額の算出基礎

事業番号:

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

様式第14 (略)

(様式第15)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成金に係る財産処分承認申請書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、下記のとおり取得財産等を処分したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第16条第3項の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 品目及び取得年月日
- 3 取得価額及び残存簿価相当額等
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

様式第14 (略)

(様式第15)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る財産処分承認申請書  
(・・助成事業名・・)

上記の件について、下記のとおり取得財産等を処分したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第16条第3項の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 品目及び取得年月日
- 3 取得価額及び時価
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

様式第16 (略)

(様式第17)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

課題設定型産業技術開発費助成金返還報告書 (取消に係るもの)  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け第 号をもって通知を受けた に対する上記助成金の交付決定の取消に伴い、当該取消に係る部分の助成金を返還したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第19条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 交付決定の取消の年月日
- 3 既に交付を受けている助成金の額
- 4 返還すべき金額及び年月日
- 5 返還した金額及び年月日
  - (1) 返還金
  - (2) 加算金
  - (3) 延滞金
- 6 加算金の算出基礎
- 7 延滞金の算出基礎
- 8 未返還金額
  - (1) 返還金
  - (2) 加算金
  - (3) 延滞金

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

様式第16 (略)

(様式第17)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金返還報告書 (取消に係るもの)  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け第 号をもって通知を受けた に対する上記助成金の交付決定の取消に伴い、当該取消に係る部分の助成金を返還したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第19条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 助成事業の名称
- 2 交付決定の取消の年月日
- 3 既に交付を受けている助成金の額
- 4 返還すべき金額及び年月日
- 5 返還した金額及び年月日
  - (1) 返還金
  - (2) 加算金
  - (3) 延滞金
- 6 加算金の算出基礎
- 7 延滞金の算出基礎
- 8 未返還金額
  - (1) 返還金
  - (2) 加算金
  - (3) 延滞金

事業番号：

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第18)

(様式第18)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金返還報告書 (確定に係るもの)  
(・・・助成事業名・・・)

課題設定型産業技術開発費助成金返還報告書 (確定に係るもの)  
(・・・助成事業名・・・)

助成金の額の確定を受けたことに伴い、既に交付を受けている助成金のうち当該確定額を超える部分について返還したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第19条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。

助成金の額の確定を受けたことに伴い、既に交付を受けている助成金のうち当該確定額を超える部分について返還したいので、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第19条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

記

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額及び年月日
- 3 既に交付を受けている助成金の額
- 4 返還すべき金額及び年月日
- 5 返還した金額及び年月日
  - (1) 返還金
  - (2) 延滞金
- 6 延滞金の算出基礎
- 7 未返還金額
  - (1) 返還金
  - (2) 延滞金

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額及び年月日
- 3 既に交付を受けている助成金の額
- 4 返還すべき金額及び年月日
- 5 返還した金額及び年月日
  - (1) 返還金
  - (2) 延滞金
- 6 延滞金の算出基礎
- 7 未返還金額
  - (1) 返還金
  - (2) 延滞金

事業番号:

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(様式第19)

(様式第19)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第20条第1項の規定に基づき  
下記のとおり報告します。

上記の件について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第20条第1項の規定に基づき  
下記のとおり報告します。

記

記

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額
- 3 助成金の交付の決定時における消費税及び地方消費税に係る  
仕入控除税額(A) 円
- 4 消費税及び地方消費税額の確定に伴う助成金に係る消費税及び地方消費税に係る  
仕入控除税額(B) 円
- 5 助成金の返還相当額 (B-A) 円

- 1 助成事業の名称
- 2 助成金の確定通知額
- 3 助成金の交付の決定時における消費税及び地方消費税に係る  
仕入控除税額(A) 円
- 4 消費税及び地方消費税額の確定に伴う助成金に係る消費税及び地方消費税に係る  
仕入控除税額(B) 円
- 5 助成金の返還相当額 (B-A) 円

(注) 別紙として精算の内訳を添付すること。

(注) 別紙として精算の内訳を添付すること。

事業番号:

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

様式第20)

様式第20)

番 号  
年 月 日

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

申請者 住 所  
名 称  
代表者等名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る企業化状況報告書  
(・・・助成事業名・・・)

課題設定型産業技術開発費助成金に係る企業化状況報告書  
(・・・助成事業名・・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に  
関し、 年度企業化状況について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第24条の規  
定に基づき下記のとおり報告します。

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に  
関し、 年度企業化状況について、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第24条の規  
定に基づき下記のとおり報告します。

記

記

1. 基本情報

(単位：円)

助成事業名	
助成期間	
助成対象費用[補助率○/○]・・・(A)	
助成金確定額・・・(B)	
既納付額累計・・・(C)	
(D) = (B) - (C)	
助成金確定額収益納付期間単年度換算値 (= (B) × 1/5)・・・(E)	
納付額下限値・・・(F) = (E) の1%	

1. 基本情報

(単位：円)

助成事業名	
助成期間	
助成対象費用[補助率○/○]・・・(A)	
助成金確定額・・・(B)	
既納付額累計・・・(C)	
(D) = (B) - (C)	
助成金確定額収益納付期間単年度換算値 (= (B) × 1/5)・・・(E)	
納付額下限値・・・(F) = (E) の1%	

2. 企業化実績報告

算定額 (①) の詳細は別紙のとおり

(単位：円)

報告年 度	算定額 (①)	本年度納付額 (②)	免除希望額 (③)	備考
N1 年度				
N2 年度				
N3 年度				
N4 年度				
N5 年度				

2. 企業化実績報告

算定額 (①) の詳細は別紙のとおり

(単位：円)

報告年 度	算定額 (①)	本年度納付額 (②)	免除希望額 (③)	備考
N1 年度				
N2 年度				
N3 年度				
N4 年度				
N5 年度				

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

3. 企業化状況報告  
(1) 企業化(事業化)の状況

(2) 発売時期及び事業名(あるいは製品名)と販売価格、販売数量

発売時期	事業名(あるいは製品名)	販売価格	販売数	販売期間

(3) 企業化(事業化)で収益をあげるまでの課題と解決のための日程

(注釈)

- 1) 「助成対象費用(A)」及び「助成金確定額(B)」は、確定通知書に基づく額をいう。
- 2) 「既納付額累計(C)」とは、前年度までの収益に伴う納付金及び財産処分に伴う納付金の合計額をいう。
- 3) 「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」は、「助成金確定額(B)」の5分の1をいう。
- 4) 「納付額下限値(F)」は、「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」の1%をいう。
- 5) 当該年度収益額が納付額下限値(F)に満たない場合は、納付対象外とする。算定額(①)及び本年度納付額(②)には「対象外」と記入する。
- 6) 「算定額(①) < (D)」の場合は、本年度納付額(②) = 算定額(①)となる。また、「算定額(①) > (D)」の場合は、本年度納付額(②) = (D)となる。
- 7) NEDO 助成事業における中小企業の定義に該当する場合であって、企業化状況報告書の対象年度に営業利益、経常利益、純利益のいずれかが、単体決算で赤字となることを理由に本年度納付額の免除を希望する場合は、本年度納付額(②)は空欄として、免除希望額(③)を記入すること。さらに、様式第21(納付免除申請書)を提出し、機構の承認を得ることとする。該当しない場合には③は記入不要。
- 8) 前年度までの免除希望額(③)は、機構から認められた実績額に見直すこと。該当しない場合には③は記入不要。
- 9) 別紙(企業化実績報告添付資料)は選択した助成金寄与度の考え方に応じた様式を用いること。初回報告時に選択した考え方は企業化状況報告期間中に変更不可とする。
- 10) 円未満は切り捨てとする。

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

3. 企業化状況報告  
(1) 企業化(事業化)の状況

(2) 発売時期及び事業名(あるいは製品名)と販売価格、販売数量

発売時期	事業名(あるいは製品名)	販売価格	販売数	販売期間

(3) 企業化(事業化)で収益をあげるまでの課題と解決のための日程

(注釈)

- 1) 「助成対象費用(A)」及び「助成金確定額(B)」は、確定通知書に基づく額をいう。
- 2) 「既納付額累計(C)」とは、前年度までの収益に伴う納付金及び財産処分に伴う納付金の合計額をいう。
- 3) 「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」は、「助成金確定額(B)」の5分の1をいう。
- 4) 「納付額下限値(F)」は、「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」の1%をいう。
- 5) 当該年度収益額が納付額下限値(F)に満たない場合は、納付対象外とする。算定額(①)及び本年度納付額(②)には「対象外」と記入する。
- 6) 「算定額(①) < (D)」の場合は、本年度納付額(②) = 算定額(①)となる。また、「算定額(①) > (D)」の場合は、本年度納付額(②) = (D)となる。
- 7) NEDO 助成事業における中小企業の定義に該当する場合であって、企業化状況報告書の対象年度に営業利益、経常利益、純利益のいずれかが、単体決算で赤字となることを理由に本年度納付額の免除を希望する場合は、本年度納付額(②)は空欄として、免除希望額(③)を記入すること。さらに、様式第21(納付免除申請書)を提出し、機構の承認を得ることとする。該当しない場合には③は記入不要。
- 8) 前年度までの免除希望額(③)は、機構から認められた実績額に見直すこと。該当しない場合には③は記入不要。
- 9) 別紙(企業化実績報告添付資料)は選択した助成金寄与度の考え方に応じた様式を用いること。初回報告時に選択した考え方は企業化状況報告期間中に変更不可とする。
- 10) 円未満は切り捨てとする。

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

(別紙)

企業化実績報告添付資料 (単年度生産コストベース用)

対象期間: (始期) 年 月 日  
(終期) 年 月 日  
助成事業者名:  
助成事業名:

1. 按分比率

	(単位:円)	根拠
売上高		
助成事業に係る売上高		
按分比率 (=助成事業に係る売上高/売上高)	0.00%	

2. 助成事業に係る当該年度収益額

	(単位:円)	根拠
営業利益		
助成事業に係る当該年度収益額 (=営業利益×按分比率)	(ア)	

判定: 助成事業に係る当該年度収益額 (ア) が納付額下限値 (F) 以上であるか (はい・いいえ)

3. 助成金寄与度

	(単位:円)	根拠
売上原価		
助成事業に係る売上原価 (=売上原価×按分比率)	(イ)	
販売費・一般管理費		
助成事業に係る販売費・一般管理費 (=販売費・一般管理費×按分比率)	(ウ)	
助成事業に係る自己負担額の収益納付期間単年度換算値 (= (助成対象費用-助成金確定額) × 1/5)	(エ)	
助成事業に係るNEDO負担額の収益納付期間単年度換算値 (=助成金確定額 × 1/5)	(オ)	

4. 算定額 (①)

助成事業に係る当該年度収益額 × 助成金寄与度

$$= (ア) \times \frac{(オ)}{(イ) + (ウ) + (エ) + (オ)} = \boxed{0}$$

(注釈)

- 1) 根拠資料 (助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料) を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の企業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 3. 助成金寄与度の算出過程における端数処理は行わず、実数で計算すること。また、1. 按分比率及び3. 助成金寄与度においても端数処理は行わないこととする。(％表示の場合は小数点以下2位まで表示すること)
- 5) 2. 助成事業に係る当該年度収益額及び4. 算定額において、円未満は切り捨てとする。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(別紙)

企業化実績報告添付資料 (単年度生産コストベース用)

対象期間: (始期) 年 月 日  
(終期) 年 月 日  
助成事業者名:  
助成事業名:

1. 按分比率

	(単位:円)	根拠
売上高		
助成事業に係る売上高		
按分比率 (=助成事業に係る売上高/売上高)		

2. 助成事業に係る当該年度収益額

	(単位:円)	根拠
営業利益		
助成事業に係る当該年度収益額 (=営業利益×按分比率)	(ア)	

判定: 助成事業に係る当該年度収益額 (ア) が納付額下限値 (F) 以上であるか (はい・いいえ)

3. 助成金寄与度

	(単位:円)	根拠
売上原価		
助成事業に係る売上原価 (=売上原価×按分比率)	(イ)	
販売費・一般管理費		
助成事業に係る販売費・一般管理費 (=販売費・一般管理費×按分比率)	(ウ)	
助成事業に係る自己負担額の収益納付期間単年度換算値 (= (助成対象費用-助成金確定額) × 1/5)	(エ)	
助成事業に係るNEDO負担額の収益納付期間単年度換算値 (=助成金確定額 × 1/5)	(オ)	

4. 算定額 (①)

助成事業に係る当該年度収益額 × 助成金寄与度

$$= (ア) \times \frac{(オ)}{(イ) + (ウ) + (エ) + (オ)} = \boxed{\phantom{0}}$$

(注釈)

- 1) 根拠資料 (助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料) を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の企業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 按分比率及び助成金寄与度の算出過程における端数処理については、実数で計算することとするが途中端数処理をする場合には、小数点以下5位まで計算し4位で表示(％表示の場合は小数点以下2位まで表示)。切り捨て、切り上げ、四捨五入については報告元の規程によるが助成金寄与度については切り上げとする。
- 5) 円未満は切り捨てとする。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

(別紙)

企業化実績報告添付資料 (累積投資ベース用)

対象期間: (始期) 年 月 日  
(終期) 年 月 日  
助成事業者名:  
助成事業名:

1. 按分比率

	(単位:円)	根拠
売上高		
助成事業に係る売上高		
按分比率 (=助成事業に係る売上高/売上高)	0.00%	

2. 助成事業に係る当該年度収益額

	(単位:円)	根拠
営業利益		
助成事業に係る当該年度収益額 (=営業利益×按分比率)	(ア)	

判定: 助成事業に係る当該年度収益額 (ア) が納付額下限値 (F) 以上であるか (はい・いいえ)

3. 助成金寄与度

	(単位:円)	根拠
助成金確定額	(B)	
助成対象費用	(A)	
助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額	(カ)	

4. 算定額 (①)

助成事業に係る当該年度収益額×助成金寄与度

$$= \frac{(ア) \times (B)}{(A) + (カ)} = \boxed{\#DIV/0!}$$

(注釈)

- 1) 根拠資料 (助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料) を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の企業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 「3. 助成金寄与度」における「助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額」は、「根拠」の欄に各年度の額を記載すること。
- 5) 1. 按分比率及び3. 助成金寄与度において、端数処理は行わないこととする。(％表示の場合は小数点以下2位まで表示すること)
- 6) 2. 助成事業に係る当該年度収益額及び4. 算定額において、円未満は切り捨てとする。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

(別紙)

企業化実績報告添付資料 (累積投資ベース用)

対象期間: (始期) 年 月 日  
(終期) 年 月 日  
助成事業者名:  
助成事業名:

1. 按分比率

	(単位:円)	根拠
売上高		
助成事業に係る売上高		
按分比率 (=助成事業に係る売上高/売上高)		

2. 助成事業に係る当該年度収益額

	(単位:円)	根拠
営業利益		
助成事業に係る当該年度収益額 (=営業利益×按分比率)	(ア)	

判定: 助成事業に係る当該年度収益額 (ア) が納付額下限値 (F) 以上であるか (はい・いいえ)

3. 助成金寄与度

	(単位:円)	根拠
助成金確定額	(B)	
助成対象費用	(A)	
助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額 <del>(カ)</del>	(カ)	

4. 算定額 (①)

助成事業に係る当該年度収益額×助成金寄与度

$$= (ア) \times \frac{(B)}{(A) + (カ)} = \boxed{\phantom{000}}$$

(注釈)

- 1) 根拠資料 (助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料) を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の企業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 「3. 助成金寄与度」における「助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額」は行を追加して毎年度の額を記載すること。
- 5) 按分比率及び助成金寄与度の算出過程における端数処理については、実数で計算することとするが途中端数処理をする場合には、小数点以下5位まで計算し4位で表示(％表示の場合は小数点以下2位まで表示)。切り捨て、切り上げ、四捨五入については報告元の規程によるが助成金寄与度については切り上げとする。
- 6) 円未満は切り捨てとする。

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (新)

様式第21)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

課題設定型産業技術開発費助成金に係る納付免除申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に  
関し、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第25条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 自社について ( 年 月 日現在)

企業名	
本社所在地	
代表者氏名	
主たる事業として営んでいる業種	
資本金	
従業員数	
確定(申告)済の直近過去3年分の 各事業年度の課税所得の年平均額 <u>_(2021年度以降の新規交付のみ要記入)_</u>	

2. 親会社について ( 年 月 日現在)

親会社の有無(いずれかに○)	有 ・ 無
親会社の出資比率(親会社が大企業の場合)	%
企業名	
代表者氏名	
主たる事業として営んでいる業種	
資本金	
従業員数	

3. 納付免除希望額について  
年度 円

上記の記載内容について、事実と相違ないことを確約いたします。

事業番号:

課題設定型産業技術開発費助成金交付規程 (旧)

様式第21)

番 号  
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
理事長 殿

申請者 住 所  
名 称  
代表者氏名

印

課題設定型産業技術開発費助成金に係る納付免除申請書  
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に  
関し、課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第25条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 自社について ( 年 月 日現在)

企業名	
本社所在地	
代表者氏名	
主たる事業として営んでいる業種	
資本金	
従業員数	

2. 親会社について ( 年 月 日現在)

親会社の有無(いずれかに○)	有 ・ 無
親会社の出資比率(親会社が大企業の場合)	%
企業名	
代表者氏名	
主たる事業として営んでいる業種	
資本金	
従業員数	

3. 納付免除希望額について  
年度 円

上記の記載内容について、事実と相違ないことを確約いたします。

事業番号: